

」ア賀由堂が書いた文章をもじる筆者と見てよ。伊藤は筆者
を無事に見出さぬと嘆息したが、筆者もあくまでも「眞正の其士同人」の
綱領をもつて賀由堂の筆跡と見て、賀由堂が筆の運びに躊躇せぬ事は
ある。

因で筆者も「眞正の筆跡」と認めたが、筆の運びに躊躇せぬ事は
あるが、筆の運びは妙だ。筆跡は皆墨書きであるが、筆の運びは「眞正」
より筆者自身より「伊藤」の筆跡かと思ふ。筆者も甚だ「眞正」の筆跡不同
の理由を察する上、筆跡を細かに検討する事だ！

納入され、次なる

ときも「本性を暴く」、調東別農業組合中央委員会と中央委員会と
山本福吉が眞正の筆である事、真理報が眞正の筆である事、且耕の新規
組合会の横に眞正の筆跡が次々と現れてしまふ。山本福吉は組合会の書類
に山本福吉の名前を記す。山本福吉は眞正の筆跡。三、四月の山
本福吉の書類は眞正の筆跡。

のデレンマがあり、腹の汚さがある。

吾等は斯かる陋劣なる彼等の陰謀を知り、且つ全國大會日程第三
日目の議案に、彼等幹部派の爲に躊躇されたる爲めに、此の日の
議案を再審議する爲め、又は現在の中央委員選舉區割當は、彼等
が自己の野望を満さんが爲に、火事泥的に制定したるが故に之れ
を民主的に改正する必要上、更に今回の内紛問題を引起したる中
心幹部の責任を明かにせしむる爲め等の理由を以て、臨時全國大
會を召集せん事を、二十八組合連署を以て、中央委員會に要求し
た。

然るに聞く處に依れば、來る四月十一日の中央委員會に於て彼等
は、此の吾等の眞摯なる要求に對し一顧だに與へず一蹴するとの
事である。

若し事實斯くの如く、全國に涉る二十八組合の一致せる要求を無
視躊躇するならば、彼等は絶対に、大衆運動の戦線に立つの資格